

地域計画

策定年月日	令和6年4月1日
更新年月日	令和7年2月3日 (令和6年度第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	花巻市 (03-205)
地域名 (地域内農業集落名)	大迫地区 (葡萄沢、下町、川原町、上町、仲町、上の台、鳥長根、八木沢、古館、中野、大償、立石、樋の口、檜花、折壁、猫底、天王、大又、日影、中乙、黒森、西部、ます沢、下中居、岩脇、落合、小空蔵、沢崎、堅沢、旭の又、合石、1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1507.44 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1232.98 ha
② 田の面積	699.59 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	533.39 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	192 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.99 ha
(備考)遊休農地面積1.6ha(うち1号遊休農地1.6ha)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・地域内の高齢化・人口減少が進行している地区であり、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題である。
 ・当地域は中山間地域に所在し、圃場の「区画が狭小・不整形」、「給排水に課題を抱える」等の条件不利地が多い。耕作継続が困難な農地については、中山間組織等が主体となり保全管理が行われているものの、農業者の離農に伴い遊休農地が増加傾向にあることが課題として認識されている。
 ・クマ、イノシシ、シカ等の鳥獣被害が深刻化により、農業所得へも影響を及ぼしていることから対策を講じる必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域コミュニティの活性化を図り、経験の有無を問わず労働力の確保に向けた取組を検討する。
 ・比較的条件の良い圃場では、水稻の作付が行われているほか、果樹(主にブドウ)の産地として団地化が図られている。一部集落においては、機械の共同利用を行い農作業の効率化、機械コストの低減に向けて取り組み所得増大を目指す。
 ・深刻化する鳥獣被害に対抗するべく、行政やJAの支援の下、ワナ仕掛や共同で電気柵を設置する等を行うと共に、捕獲に必要な資格取得を推進していく。また、目撃情報や被害情報があった際、迅速に対応が出来る体制構築を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。耕作継続が困難な農地については、中山間組織等を主体として保全管理に努めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	7.4	%	将来の目標とする集積率
			60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・集約化への取組については、担い手の経営意向を考慮して取組む。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・当面は現状維持を目標に「農業を担う者」への集積を進めていく。地域内の農業従事者が減少していく現状においては、農業後継者の確保・育成に取組みつつ、地域外の経営体への集積も並行して推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・離農により放出される農地や受け手の経営意向を把握するべく、農地中間管理機構の活用に向けて検討を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
・一部の集落において、基盤整備事業の実施に向け行政・関係機関と検討を行う。 ・農業生産活動の継続を目的に、暗渠排水整備の実施を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・行政及びJAと連携し地域内外から就農希望者を募集し、栽培技術等の支援や農地のあっせんを行い相談から定着までの取組を展開する。また、移住者に対しては空き家の提供も視野に入れ、地域への定着を目指す。 ・集落内の意欲ある若者を参集し、作業受託組織の設立を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内で活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①: 深刻化する鳥獣被害に対抗するべく、行政やJAの支援の下、ワナ仕掛や共同で電気柵を設置する等を行うと共に、捕獲に必要な資格取得を推進していく。また、目撃情報や被害情報があった際、迅速に対応が出来る体制構築を目指す。
- ③: 中山間地域でも活用可能な機器を精査し、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を検討する。
- ⑦: 耕作継続が困難な農地については、中山間・多面的制度を活用し、中山間組織等を主体に保全管理に努めていく。亀ヶ森3・6集落においては、農地の粗放的管理を行うべく農山漁村振興交付金の活用を検討する。
- ⑩: 農家所得向上を図るべく、JAや行政機関の支援の下、園芸作物等新しい作物の作付を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
氏名等は個人情報のため非公表(個人情報の保護に関する法律第69条に基づく) 計97経営体 現状経営面積:202.95 ha 目標経営面積:205.94 ha									
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。